

下記のとおり、制限付き一般競争入札を行いますので、内灘町財務規則（昭和40年内灘町規則第4号）第55条の規定に基づき公告します。

平成29年8月2日

内灘町長 川口 克則

1 工事の概要等

(1) 工 事 名	白帆台小学校屋外付帯工事（その2）
(2) 工 事 場 所	河北郡内灘町 白帆台 地内
(3) 工 期	平成30年 1 月22日まで
(4) 工 事 概 要	白帆台小学校のアスファルト舗装・囲障・機械設備等の整備
(5) 入札及び契約の条件 ①入札保証金 ②最低制限価格 ③契約保証金 ④前金払 ⑤中間前金払 ⑥部分払 ⑦契約の締結	①免除 ②有 ③要（契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上） ただし、内灘町財務規則の規定により契約保証金に代えて、担保を提供し、又は納付の免除を受けることができます。 ④有 契約金額の40%以内 ⑤無 ⑥有 内灘町財務規則第89条第2項の規定による回数 ⑦落札を通知した日から10日以内（土・日・休日を除く）
(6) 予 定 価 格	21,060,000円（税抜き）
(7) そ の 他	

2 入札参加資格
単体による参加

3 入札参加資格条件

競争に参加できる者は、次の要件をすべて満たす者としします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項の規定により、一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。
- (3) 内灘町の平成29年度における「土木一式工事」の競争入札参加資格を有すること。
- (4) 入札参加資格申請書の提出期限の翌日からこの工事の入札の日までのいずれの日においても石川県内における、国、県及び市町の各機関において指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 役員（役員として登記または届出されていないが、事実上経営に参加している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、または暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、または関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の許可に係る主たる営業所の所在地が内灘町内にあること。

- (7) 会社更生法又は民事再生法に基づき手続き開始の申立てがなされている者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 審査基準日が平成28年10月1日直前の経営事項審査において、「土木一式工事」に係る総合評定値が781点以上であること。
- (9) 審査基準日が平成28年10月1日直前の経営事項審査において、「土木一式工事」の年間平均完成工事高が5千万円以上であること。
- (10) 平成19年4月以降において、公共機関（国、地方公共団体、公団又は公社）が発注した土木一式工事（請負金額2千万円以上）を元請として施工し、引き渡した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合に限る。）
- (11) 次に掲げる要件をすべて満たす者を主任技術者として配置できること。
 - ア 一級土木施工管理技士若しくは二級土木施工管理技士（土木）の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者
 - イ 3カ月以上の雇用期間を有する者

4 参加申込書類 提出部数 各1部

- (1) 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (2) 経営事項審査結果通知書及び総合評定値通知書（写し）
 - ※審査基準日が平成28年10月1日直前のもの（ただし、有効期限が満了している場合は直近の経営事項審査結果（写し）も提出してください。）
- (3) 配置予定技術者調書（様式第4号）
 - ※配置予定技術者に係る証の写し及び3カ月以上継続して雇用されていることを証する書類（健康保険被保険者証等の写し）を添付すること。
- (4) 同種・類似工事の施工実績調書（様式第3号）
 - ※証明できる書類（工事カルテ（CORINS）の写し等）を添付すること。
- (5) 指名停止措置等の調査について（様式第5号）

5 提出期限及び場所

平成29年8月7日（月）午後3時00分まで（時間厳守）
総務部総務課に直接持参するものとし、郵送又は伝送によるものは認めない。

6 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格確認結果通知書により通知する。

7 入札執行日時及び場所

- (1) 日時 平成29年8月24日（木）午前11時30分
- (2) 場所 内灘町役場 4階 407会議室

8 設計図書等の閲覧・貸出し

- (1) 設計書等の閲覧については、公告の日から担当課（3階 学校教育課）において行いません。
- (2) 設計図書等の貸出しについては、入札参加資格確認結果通知日の翌日から入札執行日の前日までとする。

9 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は設計図書の閲覧等における単価等を抜いた内訳書を基準とします。
- (3) 工事費内訳書を提出しない場合は入札に参加できません。

10 落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であ

るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 落札者の決定

開札において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者をただちに落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申し込みをした者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者と決定する。

12 入札に関する無効事項

- (1) 入札参加資格のない者が入札した場合
- (2) 虚偽の入札参加資格の申請を行なった者
- (3) 工事費内訳書を提出しない者
- (4) 最低制限価格が設定されている入札において、工事の請負契約に係る最低制限価格算出要綱（平成25年内灘町告示第34号）に基づき設定された最低制限価格未満で入札した者
- (5) 内灘町競争入札心得に違反した者

詳細については、内灘町総務部総務課までお問い合わせください。

TEL (076) 286-6720

入札担当

入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

内灘町長 川口 克則

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の工事に係る入札参加資格の確認を申請します。

なお、一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと並びに申請書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 公告年月日 平成 年 月 日

2. 工 事 名

3. 工事場所

4. 関係書類

- 1 同種・類似工事の施工実績調書（様式第3号）
- 2 配置予定技術者調書（様式第4号）
- 3 指名停止措置等の調査について（様式第5号）
- 4 その他必要な書類

同種・類似工事の施工実績調書

(内灘町発注の直近の元請工事を優先に記載してください。)

業者名 _____ 印

○参加希望工事名 _____

①	工 事 名	
	Corins 登録番号	
	工 事 場 所	
	工 期	
	契 約 金 額	
	工 事 概 要 (構造・規模等)	
	発 注 機 関	
	発 注 形 態	単 体 ・ 共同企業体 (出資比率 %)
②	工 事 名	
	Corins 登録番号	
	工 事 場 所	
	工 期	
	契 約 金 額	
	工 事 概 要 (構造・規模等)	
	発 注 機 関	
	発 注 形 態	単 体 ・ 共同企業体 (出資比率 %)
③	工 事 名	
	Corins 登録番号	
	工 事 場 所	
	工 期	
	契 約 金 額	
	工 事 概 要 (構造・規模等)	
	発 注 機 関	
	発 注 形 態	単 体 ・ 共同企業体 (出資比率 %)

※ 施工実績を証明する書類（工事カルテ、同種工事に係る契約書等）の写しを添付すること。

配置予定技術者調書

(内灘町発注の直近の元請工事を優先に記載してください。)

業者名

印

○ 参加希望工事名 _____

		現場代理人	主任（監理）技術者
氏 名			
年 齢		才	才
当該工事の施工に必要な法令による資格等			
資格者証等交付番号			
工事 経 験 ①	工 事 名		
	Corins 登録番号		
	工事場所		
	発注機関		
	契約金額		
	工 期		
工事 経 験 ②	工 事 名		
	Corins 登録番号		
	工事場所		
	発注機関		
	契約金額		
	工 期		

- ※ 同種又は類似工事の経験を優先して記載すること。
- ※ 主任（監理）技術者の資格者証、合格証明書等の写しを添付すること。
- ※ 現場代理人が主任（監理）技術者を兼ねる場合は、その旨を記載すること。
- ※ 3ヵ月以上継続して雇用されていることを証する書類（健康保険被保険者証等の写し）

指名停止措置等の調査について

平成 年 月 日

内灘町長 川口 克則

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

参加希望工事名

上記工事の入札参加資格確認申請書の提出にあたり、現在石川県内における、国、県及び市町の各機関において、指名停止措置を受けておりません。